

平成 25 年度第 1 回日進市予防接種健康被害調査委員会会議録

日時 : 平成 25 年 7 月 11 日 木曜日 午後 2 時から午後 2 時 50 分まで

場所 : 日進市保健センター 2 階会議室

出席者 : 川井委員 (医師)、成田委員 (日進市教育委員会)、中島委員 (医師)、坂野委員 (日進市保健センター診療管理者)、大野委員 (瀬戸保健所長)、山口委員 (公立陶生病院副院長) (順不同)

来賓 : 堀之内秀紀 (副市長)

欠席者 : 1 名

事務局 : 梅村光俊 (市民生活部担当部長)、倉知朋範 (健康課長)、小塚多佳子 (健康課主幹)、伊東あゆみ (健康課保健企画係・母子係課長補佐)、稲吉新平 (健康課保健企画係長) 牟田貴子 (健康課母子保健係長) 小川まゆみ (健康課成人保健係長)

傍聴の可否 : 可

傍聴の有無 : 無

議事

事務局 ただいまから、平成 25 年度第 1 回日進市予防接種健康被害調査委員会を開催いたします。ここで、委嘱書を一人ずつ交付すべきところがございますが、机の上に配布し、交付に代えさせていただきますことをご了承願います。任期は平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。なお、今回委嘱させていただく調査委員会の委員は、本日お手元の委員名簿のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

副市長 あいさつ

事務局 最初の委員会ということで委員長・副委員長が決まっておりませんので、議題 (1) につきましては事務局の方で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議題 (1) 平成 25 年度日進市予防接種健康被害調査委員会の委員長、副委員長の選出につきまして議題といたします。委員長・副委員長の選出につきましては、日進市予防接種健康被害調査委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定にて委員の互選により選出することになっております。委員長、副委員長の選出につきまして委員の皆様のご発言をお願いいたします。

委員 事務局に一任いたします。

事務局 ただいま委員から事務局に一任とのご発言がありましたが、前年度に引き続き委員長には保健センター診療管理者であります坂野委員、副委員長には医師の中島委員をお願いしてはと考えておりますがよろしいでしょうか。

委員 (了承)

事務局 それでは委員長に坂野委員、副委員長に中島委員ということでよろしくお願いいたします。

委員長 あいさつ

事務局 それでは議題（2）からは議事の進行を委員長にお願いいたします。

委員長 議題（2）の平成24年度予防接種実施状況について、事務局から説明をしてください。

事務局 資料No.1-1、1-2により事業名と接種数（率）の説明。資料No.1-3により接種注意者の対応について説明。資料No.1-4により予防接種後副反応報告一覧について説明。

委員 HPVワクチンのサーバリックスとガーダシルの数を教えてください。  
別々に計上していただいた方がいいと思います。

事務局 接種者数の実人数ですと、サーバリックス57人、ガーダシル393人です。  
ガーダシルが87%となっています。

委員 接種スケジュールの相談はありますか。

事務局 接種スケジュールの相談については、生後2月に近づいてくると母親から、特に最初のお子様の母親から相談はあります。

委員 とても難しいと思いますが、その相談に関するトラブルはありますか。

事務局 今のところは、ありません。

委員長 他に意見はありますか。ないようですので、議題（3）平成25年度予防接種実施計画について事務局より説明をして下さい。

事務局 保健センターガイド及び資料No.2-1により平成24年度以降の改正点、資料No.2-2により子宮頸がん予防ワクチンの説明、資料No.2-3により定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて、資料No.2-3により風しんワクチン予防接種助成事業について説明。

委員長 ただいまの説明に対して、何か質問等ありますか。

委員長 HPVワクチンはサーバリックスとガーダシルがあるが、一本化するという話はありませんか。  
ガーダシルの方が多いが、どうやって決めているのでしょうか。

事務局 1本化するという話は出ていません。  
ガーダシルを接種される方が多いのは確かですが、各ワクチンの効果や副反応のなどを記載した説明書を案内に同封していますので、その説明書を見て保護者の方が判断していると思います。

委員長 他に意見はありますか。ないようですので、議題（4）予防接種健康被害発生時の対応について事務局より説明をして下さい。

事務局 資料No.3 予防接種健康被害救済制度について説明。

委員長 予防接種健康被害発生時対策の概要の流れに従って対応したことはありますか。

事務局 過去に、MMRとして、はしか・風しん・おたふく風邪のワクチンがあった時代にありました。医療費の自己負担金もありましたので、その自己負担金について補償しました。

委員 予防接種健康被害発生時対策の概要を説明されましたが、保護者からの通報だけでなく、医療機関からの通報も義務付けがあると思いますがどうでしょうか。

事務局 副反応については医療機関の報告は義務づけされておりますが、救済についての申請は保護者からとなります。

委員 医療機関は、副反応があった場合に報告することを知らない場合がありますでしょうか。HPVワクチンの例で、そういった事例を聞いたことがあります。

委員 副反応があれば、報告するなど対処していると思います。制度についての周知は、今後していく必要がありますね。

委員 何かあれば保健センターに相談する方がいいと考えます。

委員長 議題（4）予防接種健康被害発生時の対応について他に何か意見はありますか。ないようですので、議題（5）その他について事務局から説明をして下さい。

事務局 予防接種健康被害の申請がなければ、この会議は今年度について今回だけとなりますが、申請がありましたら、お願いすることになります。

委員長 健康被害調査委員会ではなく、内容的には予防することが含まれていると思いますが健康被害を予防する委員会がありますか。

事務局 委員会としては、この会議だけになりますが、市としましては、健康被害がないように、体調が良いときに予防接種をしていただくなど、健診や相談の時に保護者の方へ啓発しています。また、医療機関には、注意事項を載せた文書等を渡すことで、予防の周知を図っています。

委員長 それでは、これで平成25年度日進市予防接種健康被害調査委員会を終了いたします。

(午後2時50分終了)